

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（新宿区決定）

都市計画第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の [] は全幅員を示す。

名 称		西新宿五丁目中央南地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約0.8 ha				
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考
		幹線街路	新宿副都心街路第13号線	別に都市計画に定めるとおり		
		区画街路	区画道路1号	幅員 7m [10m]	延長 約 70m	拡幅
			区画道路2号	幅員 8~17m	延長 約 90m	新設
建築物の整備		建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	主要用途	高さの限度	備 考
		約 3,500 m ²	約 57,500 m ² (約 38,000 m ²)	住宅、商業・業務、 駐車場、保育所等	160m	
建築敷地の整備		建築敷地面積	整 備 計 画			
		約 5,930 m ²	1 良好な都市環境づくりのため、敷地の北東側に約 440 m ² 、北西側に約 210 m ² 、南側に約 100 m ² の広場を整備する。 2 ゆとりある歩行者空間を確保するため、原則として接道部に幅員 4m の歩道状空地を整備する。			
住宅建設の目標		戸 数	延べ面積	備 考		
		約 460 戸	約 50,000 m ²			
参 考		高度利用地区内にあり				

「施行区域、公共施設の配置及び高さの限度は、計画図表示のとおり」

理由：土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、木造住宅密集市街地の防災性の向上及び都心居住を推進する居住機能の整備に合わせ、地域における商業・業務等の機能と子育て環境の充実した複合市街地の形成を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。